

質問に対する回答書

(見積に関する質問に対する回答)

工事等番号 平成29年度営子推継第73号

工事等件名 (仮称)一志こども園整備に伴う津市高野保育園及び津市立高岡幼稚園改修その他工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質問内容	回答
設計図 A - 015	<p>0歳児保育室 他 ユニットシステム置床工法について ユニットシステム置床工法のメーカー名及び高さ調整方法をご指示ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 支持脚をメーカーにより接着剤により固定してある場合の処置方法。・ 耐水合板の下にパーティクルボードを貼ってあった場合の処置方法。・ 合板撤去により、支持脚及びパーティクルボードが使用不可の場合の処置方法。	<p>既設ユニットシステム置床工法のメーカーは不明です。 なお、高さ調整方法については監督員との協議とします。</p>
設計図 A - 099	<p>AW - 27n・29nにつきまして、オペレーター付の引違い窓は、防火設備認定品とはならない為、オペレーター付の引違い窓は、排煙外倒し窓に変更の上、対応としてよろしかったでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
設計図 A - 101 A - 106	<p>ADW - 14・15につきまして、撤去建具表では、ランマ及び腰窓撤去となっておりますが、建具表ではランマ部のみカバー工法となっております。</p> <p>撤去建具表を正とし、ランマ・腰窓どちらも撤去の上、外倒し付引違い窓をカバー工法にて施工としてよろしかったですか。</p> <p>また、姿図では突出し窓となっておりますが、名称を正として、ラン</p>	<p>ADW - 14・15はランマ部のみ撤去及びカバー工法とします。 また、姿図については、貴見のとおり解して差し支えありません。</p>

	マ部は外倒しとしてよろしかったでしょうか。	
設計図 A - 1 0 1	ADW - 7 n・8 nにつきまして、 姿図でランマ突出し窓となっておりますが、 名称を正としてランマ部は外倒しとしてよろしかったでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計図 A - 1 0 3	AD - 1 nについて腰パネル(塩ビ板)はアルミ樹脂複合としてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計図 A - 1 2 8	AD-仮1について設計書では、片開きドアの記載になっておりますが 図面では片引きとなっております。 図面を正と考えてよろしいですか。	貴見のとおり解して差し支えありません。